

社会福祉法人筑竜会 女性活躍推進法行動計画

女性が安心して活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.常時雇用する労働者数 164人

男性労働者数 59人 (36.0%)

女性労働者数 105人 (64.0%)

2.計画期間

2025年4月1日～2028年3月31日

3.達成しようとする目標

有給休暇取得率を72.0%以上にする。

4.取組内容

①女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報

②職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発